

1/27 ^{たこ}和風作りに挑戦

常北小学校

常北小学校の児童が和風作りを体験しました。講師を務めたのは、阿波山在住の徳宿尚仁さん(89歳)。徳宿さんは、「子どもの頃はよく凧あげをして遊んでいた。和風は凧系のつけ方で飛び具合が変わるのでバランスの調整が難しい。」と話していました。

児童たちは、グループごとに分かれて、凧を作成。低学年の児童は、上級生や区民会議の協力者、保護者の手を借りながら、慎重に竹ひごの取り付け作業をしました。

最後に、講師にアドバイスを受けながら凧系を取り付け、和風を完成させました。

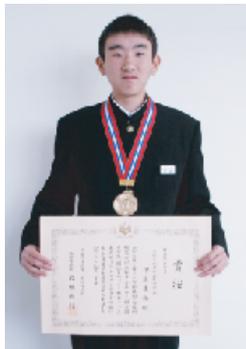


できあがった凧を手にした児童は「家に帰ったら早速凧あげをしたい。」とうれしそうに話していました。

1/21-22 木工チャレンジコンテスト全国大会出場

平成23年度 第12回全国中学生創造ものづくり教育フェア(全日本中学校技術・家庭科研究会主催)の木工チャレンジコンテスト『アイデア部門』で、桂中学校2年の伊藤圭祐くんが製作した作品が特許庁長官賞を受賞しました。

出品作品▶
「がんばっぺ
いばらき!
耐震コップ
収納ラック」



また、伊藤くんは、1月21日(土)、22日(日)に東京で行われた全国大会(12人が出場)の『製作部門』にも出場しました。

伊藤くんは「1年生の授業で木工芸を学んだ際、面白いと思い、木工芸が好きになった。全国大会は時間が限られているため、とても緊張した。」と感想を話していました。



▲全国大会では、指定された材料とテーマで作品を製作しました。

2/4 ななかい保育所 生活発表会

ななかい保育所

ななかい保育所で「生活発表会」が行われ、45人の児童が演劇や合奏、ダンスなどを披露しました。この日のために一生懸命練習してきた児童たち。たくさんの観客を前にしながらも、堂々と練習の成果を発表していました。

児童のかわいらしい演奏やダンスに、訪れた保護者たちから大きな拍手が送られました。



1/24 県道笠間緒川線の早期の改良整備を要望しました

城里町と笠間市、常陸大宮市、大子町で構成する笠間大子線改修期成同盟会の会長(城里町長)は、茨城県に「県道笠間緒川線と大子美和線の整備促進に係る要望書」を提出しました。

この両県道は、笠間市から大子町を結び、沿線住民の生活道路であると同時に、観光シーズンには観光道路として重要な路線であるにもかかわらず、狭隘(きょうあい)な箇所や改修の進んでいない箇所が多く、沿線住民が危険にさらされている状況もあり、早期の改修整備が強く望まれています。

この要望を受けた、茨城県土木部長は「限られた予算の中で事業を進め、整備促進に努めたい」と話されました。



▲写真左から 茨城県土木部長、阿久津町長、写真右から2人目 小林副議長

SPORTS

1/7.9

常陸大宮市近郊 女子ミニバスケットボール大会

常陸大宮市西部運動公園体育館

5年生以下12団体が参加して行われたこの大会で、桂ミニバススポーツ少年団がみごと優勝を果たしました。



▲優勝した 桂ミニバススポーツ少年団

2/10

ノーマイカーデーに町長も参加

県内の公共交通機関の活性化とCo²排出削減など環境問題への配慮を目的として、茨城県公共交通活性化会議が行っている「いばらき公共交通利用促進キャンペーン」。このキャンペーンの一環として2月10日(金)に県内一斉に実施された「ノーマイカーデーいばらき～マイカーの利用を控える日」県央9市町村とともに城里町も参加しました。

日ごろマイカー通勤している職員もバスを利用したり、乗り合い通勤やエコドライブに努めることで、公共交通機関の活性化とCo²排出削減などに取り組みました。



1/28

小学校最後の思い出づくり

石塚小学校

石塚小学区区民の会と石塚小学校PTAでは、間もなく卒業を迎える6年生に、「石塚小学校での生活を忘れることなく『思い出多い学舎』として巣立ってもらいたい。」と、6年生を送る会として餅つき大会を開催し、卒業を祝福しました。

この餅つき大会は児童、区民の会、PTA関係者などおよそ200人が参加して行われました。参加した児童は、臼と杵を使った餅つきを体験。つきたてのきなこ餅やとん汁を地域住民と一緒に食べることで小学校の思い出をまたひとつ増やすことができました。

石塚小学区区民の会石川丈幸会長は、この活動を通して「青少年のより健やかな成長を願って誰もが我が子の親にとどまらず、地域の親になっていただき青少年の健全な育成に手を差し伸べていただけたら誠に有難い。」と感想を述べられました。



図書館等自動販売機の立ち入り調査を実施しました。

有害図書等自動販売機の設置は、青少年の性的感情を刺激したり、粗暴性・残虐性を誘発したりするなど、青少年健全育成の阻害要因となっています。

これらの自動販売機は、茨城県青少年の健全育成等に関する条例により、「有害図書等および有害器具等を自動販売機等に収納してはならない。」と規制されています。

2月7日(火)に、笠間警察署、県、町の担当者が立ち入り調査を行い、収納物をひとつひとつ確認し、その場で指導を行いました。

条例違反の自動販売機を設置させないためには、行政、警察、学校、地域住民の連携による対応が重要です。

悪質業者は言葉巧みに話をもちかけます。「自動販売機くらいなら……」「遊んでいる土地がお金になるなら……」といった考えで安易に土地の提供をしないようご注意ください。設置を認めると有償・無償を問わず口約束でも撤回は困難になりますので慎重に対応しましょう。

問合せ 教育委員会事務局 ☎029 - 288 - 3135

